

令和8年9月18日

令和8年 第3回杵築市議会定例会

追加議案説明書

令和８年第３回杵築市議会定例会に提出いたしました追加議案等について、提案理由の説明を申し上げます。

はじめに、議案第６５号 令和８年度杵築市一般会計補正予算（第６号）については、農林水産業費において７１４万３千円を追加補正し、補正後の予算の総額を２０５億７，９００万２千円といたしました。

今回の補正の概要としましては、北杵築地区の五ツ石^{いつついし}ため池において、堤体に漏水による陥没が確認され、決壊により下流の人家等に被害をもたらす危険性があることから、応急対策工事を行う経費を新たに計上しました。

以上、歳出について申し上げましたが、その財源は、県支出金、繰入金であります。

次に、議案第６６号 教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについては、本市教育長の佐々木潤一郎^{ささきじゅんいちろう}氏が令和８年１１月１７日をもって任期満了となるため、同氏を再任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、議会の同意を求めるものです。

次に、議案第６７号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、本市教育委員の榮木一^{えいきはじめ}氏が令和８年１１月１７日をもって任期満了となるため、同氏を再任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意を求めるものです。

次に、議案第６８号から議案第７０号までの固定資産評価審査委員

会の委員の選任につき同意を求めることについては、本市固定資産評価審査委員の阿部敬一^{あ べ きょういち} 氏、古屋照生^{こ や てるお} 氏及び河野一成^{こう の かずなり} 氏が令和 8 年 1 月 1 7 日をもって任期満了となるため、3 名を再任したいので、地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものです。

次に、諮問第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、本市人権擁護委員の工藤美喜^{く どう み き} 氏が令和 8 年 1 2 月 3 1 日をもって任期満了となるため、同氏を再度推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものです。

次に、報告第 2 0 号 専決処分の報告については、本市が管理する市道で発生した物損事故の道路損害賠償責任に関する示談について、地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により専決処分しましたので、同条第 2 項の規定により議会に報告するものです。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

